中橋 友子 議員

④雇用条件を明記した「公 ③非正規雇用の実態。

契約条例」制定について。

町長

①町では、

2 年

②契約の積算に基づく雇用

になっているか。

①公的業務従事者の雇用実

取り組を伺う。

らず、実態の調査と改善の

すようなことはあってはな

任を持つべき町が、自ら

「ワーキングプア」を生み出

公契約等における雇 用の改善



非正規雇用も増えている。 招いている。また町職員の 間の短縮など深刻な状況を 時給の引き下げや、労働時 従事する労働者に寄せられ、 されたが、そのしわ寄せが で4700万円予算が削減 委託契約が更新され、全体 導入などが実施されている。 委託や、指定管理者制度の 晋 今年4月、48事業の業務 町民の暮らしの安定に責 を主な目的に、民間 行政コスト削減 ごとに事業所雇用実態調査

ても同様である。 ないと考える。 業務受託者等に対し、従業 われていると理解している。 令順守を前提とし適切に行 ②従業員の雇用状況は、 的業務従事者の雇用につい きている状況ではない。 務条件全てを詳細に把握で 回答が詳細でないなど、勤 について把握しているが、 を実施し、一定の雇用状況 員賃金などの指導は馴染ま 法 公

> 勤務し、常設保育所では、 平成20年度当初では、 ③臨時職員の雇用実態は、 員12名を雇用している。 調理員4名とパートの調理 給食センターでは、常雇の 5カ所の合計で、臨時職員 事務補助の臨時職員11名が の保育士が30名、幕別学校 本庁舎内に、嘱託職員7名

だ批准していないが、日本 定も含めた公契約運動があ 国内では、公契約条例の制 る条約」は、日本政府はま 約における労働条項に関す ④ILO94号条約の「公契 研究したい。

いずれも、各種保険等に

加入している。

消防広域化について

た体制の確立が重要である。 域の特徴や特殊性に見合っ ているが、「住民主役」で地 広域連携推進協議会を設置 ては、平成18年4月に消防 が出された。十勝圏におい し、調査、 に伴い、消防広域化の指針 「消防組織法」の改正 平成18年6月の 研究を行ってき

> ②十勝圏の調査、 ⑤デジタル化と財政負担。 ④住民の声の反映。 ③体制の強化確立 書の概要。 ①消防力の充足率。 研究報告

職員の充足率は80・9%、 1日現在で、幕別消防署の 町長 ①平成18年4月

ある。

②業務の高度化、専任化 防運営計画」の作成に際し ③十勝圏において広域化に があり、今後の協議のたた 協議を進める中で検討され きるとされており、今後、 関係市町村の議会議員や学 協議会を設ける場合には、 ④消防法に定める「広域消 し協議を進めていく。 徴や特殊性等の問題も論議 取り組む際には、地域の特 き台となる。 手厚く配置するなどの報告 急部門や救助部門の人員を 管理部門をスリム化し、救 必要とされている。総務や ど、小規模自治体では対応 基準を上回っている。 ぼ充足しており、救急車は 況は、消防ポンプ車等はほ ている。消防車両の整備 識経験者を加えることがで に限界があり、広域連携が 全道平均を7.6%上回

⑤電波法関係審査基準の改 ると考える。 ジタル化へ移行する必要が 年5月31日までとなり、デ いるアナログ方式の消防救 正が行われ、現在使用して 急無線の使用期限が平成28

> では、各消防本部単位で単 た調査・報告書」での試算 億9千万円と見込まれる。 た場合の幕別町の負但は4 負担が41億円、共同設置し 独設置する場合、幕別町の 常備消防の広域再編に向け 整備費用は、「十勝圏

例の制定を 子供の権利

を伺う。 ついて、 れる課題。その一環である る環境を作ることは、急が 「子供の権利条約」の制定に し、安心して育まれ 子供の人権を尊重 取り組みと見通し

町長 提案できるよう向かって行 いる。3月の議会ぐらいに お時間を要すると認識して が、条例提案までには、な 案とするために努めている としながら、実行ある条例 図ることを第一段階の作業 意見も頂き、意識の醸成を 町民の皆さんや各種団体の は、子供たちのみならず、 本条例の策定に